

開催月日 令和6年10月1日（火）

開催場所 教育会館301，302，303研修室

令和6年度

第1回

調布市立染地小学校施設整備検討委員会

【事務局】

定刻前ではございますが、皆様お揃いになりましたので始めさせていただきますと思います。本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

私は事務局を務めさせていただきます，調布市教育委員会教育部教育総務課の関口と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

当委員会への委員の委嘱については、本来であれば、教育長の大和田より、依頼状をもってお願いし、お一人ずつ手交付させていただくところですが、机上への配布をもって依頼とさせていただきますので、御理解の上、よろしくお願い申し上げます。

ここからは、着座にて失礼させていただきます。

会議を始める前に、事務局から何点か、御了承をお願いしたい事項がございます。

本検討委員会における議事録を後日作成いたします。このため、正確な議事録作成の為、音声を録音しておりますことについて御了承をお願いします。

また、検討委員会での内容につきまして、今後、市ホームページ等に掲載する予定です。このため、会議の様子として写真の掲載も考えておりますので、写真撮影についても御了承をお願いします。

続きまして、本日、机上配布させていただきました資料の確認をさせていただきます。

まず始めに、資料番号の付番がありませんが、

「第1回 調布市立染地小学校施設整備検討委員会 次第」と「席次表」です。

本日の次第の下段を御覧いただきまして、【配布資料】の一覧を基に確認をお願いします。

資料1 調布市立染地小学校施設整備検討委員会設置要綱

資料2 調布市立染地小学校校施設整備検討委員会 委員名簿

資料3 調布市立染地小学校施設整備に関わる基本方針 A4縦ホッチキス止め資料です。

続いて、資料4が2点

資料4-1 調布市立染地小学校施設整備検討委員会における基本構想策定までの流れ A3横の資料です。

資料4-2 配置計画プランの検討イメージ こちらもA3横の資料以上の2点です。

資料5 調布市立染地小学校施設整備に伴う基本構想（概略構成イメージ） A4縦のホッチキス止め資料です。

続いて、資料6が3点

- 資料 6－1 調布市立若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館施設整備基本構想 抜粋版 A 4 縦のホッチキス止め資料です。
- 資料 6－2 調布市立若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館施設整備に伴う基本計画 A 4 縦のホッチキス止め資料です。
- 資料 6－3 調布市立若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館施設整備 P F I 事業 A 4 横のホッチキス止め資料です。

続いて、資料 7 が 6 点

- 資料 7－1 アンケート調査の実施概要
- 資料 7－2 アンケートフォーム比較一覧表
- 資料 7－3 アンケートフォーム（保護者・教職員用）
- 資料 7－4 アンケートフォーム（市民用）
- 資料 7－5 アンケートフォーム（小学校高学年用）
- 資料 7－6 アンケートフォーム（小学校低学年用）

以上が、本日配布させていただきました資料となります。

ここまでで資料に不足がある方はいらっしゃいますでしょうか。資料の過不足がございましたら、事務局にお申し付けください。よろしいでしょうか。

それでは、只今から、第 1 回調布市立染地小学校施設整備検討定委員会を始めさせていただきます。

市教育委員会では、今後、染地小学校の校舎の建替を進めて行きたいと考えております。このため、今年度は、施設整備に係る基本構想の策定を進めます。

基本構想の策定に向け、地域環境や学校敷地の特性等を考慮し、多様な学習環境に対応する指導が可能な学校施設整備の在り方のほか、この後に策定を進める基本計画に反映する事項等について検討するため、本検討委員会を設置しました。

基本構想は、今年度末、令和 7 年 3 月の策定を目指して進めてまいりますので、委員の皆様には、何卒御協力の程よろしくお願いいたします。

なお、お配りさせていただいている資料 1 「調布市立染地小学校施設整備検討委員会設置要綱」の「第 5 委員長及び副委員長」に記載のあるとおり、後ほど皆様の互選により委員長及び副委員長を決定させていただきますが、会務を総理する委員長が決まるまでは、事務局で議事を進行させていただきますので、御了承いただきますようお願いいたします。

それでは、次第に沿って始めさせていただきます。

それでは、次第 2、委員の皆様を御紹介させていただきたいと思います。資料 2 「調布市立染地小学校施設整備検討委員会 委員名簿」を御覧ください。名簿に記載の順に御紹介をさせていただきたいと思います。

お名前をお呼びしますので、恐れ入りますがその場で御起立いただけたらと

思いますので、よろしくお願いします。

始めに、八木橋 小百合委員です。八木橋委員は、調布市立染地小学校の校長であられ、事業の該当校の校長としてお願いをいたしました。

【八木橋委員】

よろしくお願いいたします。

【事務局】

続きまして、米山 和夫委員です。米山委員は、染地小学校の主幹教諭であられ、事業の該当校の教員の代表としてお願いいたしました。

なお、米山委員におかれましては、本日都合により欠席の御連絡を頂いております。

続きまして、星 たい子委員です。星委員は、染地小学校の主幹教諭であられ、事業の該当校の教員の代表として、特に特別支援学級の立場でお願いいたしました。

なお、星委員におかれましても、おかれましては本日都合により欠席の御連絡を頂いております。

次に、御紹介する委員の方々は、日頃から、染地小学校の学校運営に携わっていただいている立場からお願いをさせていただきました委員の方々です。

始めに、山澤 明子委員です。山澤委員は、保護者の代表として、PTA会長の立場からお願いいたしました。

【山澤委員】

よろしくお願いいたします。

【事務局】

続きまして、久保田 薫委員です。久保田委員は、地域学校協働本部の代表としてお願いをいたしました。

【久保田委員】

よろしくお願いいたします。

【事務局】

続きまして、矢筈原 信一郎委員です。矢筈原委員は、染地地区健全育成推進地区委員会の代表としてお願いをいたしました。

【矢箒原委員】

よろしくお願いいたします。

【事務局】

続きまして、市川 仁史委員です。市川委員は、開放運営委員会の代表としてお願いをいたしました。

【市川委員】

よろしくお願いいたします。

【事務局】

続きまして、眞野 源吾委員です。眞野委員は、地区協議会の代表としてお願いをいたしました。

【眞野委員】

よろしくお願いいたします。

【事務局】

次に、御紹介する委員の方々は、行政側職員の代表としてお願いをさせていただきました、委員の方々です。

始めに、伊藤 宏委員です。伊藤委員の役職は、行政経営部企画経営課長です。

【伊藤委員】

よろしくお願いいたします。

【事務局】

続きまして、河本 範久委員です。河本委員の役職は、行政経営部経営企画課公共施設マネジメント担当課長です。

【河本委員】

よろしくお願いいたします。

【事務局】

続きまして、菊地 英一委員です。菊地委員の役職は、子ども生活部児童青少年課長です。

【菊地委員】

よろしくお願いいたします。

【事務局】

続きまして、東海林 一洋委員です。東海林委員の役職は、都市整備部まちづくり推進課地区まちづくり担当課長です。なお、東海林委員におかれましても、本日、都合により欠席の連絡を頂いております。

次に、教育委員会職員の代表としてお願いをいたしました委員を紹介させていただきます。

始めに、阿部 光委員です。阿部委員の役職は、教育部長です。

【阿部委員】

よろしくお願いいたします。

【事務局】

続きまして、小林 力委員です。小林委員の役職は、教育部指導室長です。

なお、小林委員におかれましても、都合により欠席の連絡を頂いております。

【小林委員】

よろしくお願いいたします。

【事務局】

最後になります。佐藤 龍委員です。佐藤委員の役職は、教育部学務課長です。

【佐藤委員】

よろしくお願いいたします。

【事務局】

委員の皆様、ありがとうございました。以上15名の皆様に委員をお願いいたしました。

次に、事務局の職員につきまして、紹介させていただきます。

初めに、教育部教育総務課施設担当副主幹森木です。

【事務局（森木）】

森木です。よろしくお願いいたします。

【事務局】

続きまして，教育部教育総務課施設管理係長の榎本です。

【事務局（榎本）】

榎本です。よろしくお願いいたします。

【事務局】

続きまして，教育部教育総務課施設管理係の菊地です。

【事務局（菊地）】

菊地です。よろしくお願いいたします。

【事務局】

同じく，逸見です。

【事務局（逸見）】

逸見です。よろしくお願いいたします。

【事務局】

最後に，私，教育部教育総務課施設担当課長の関口と申します。

このメンバーで，会議を進めて参りますのでどうぞよろしくお願いいたします。

最後になりますが，本検討委員会に必要な資料作成や，基本構想策定のための支援業務を，株式会社大誠建築設計事務所に業務委託しておりますので，ここで，紹介させていただきます。

株式会社 大誠建築設計事務所の小林です。

【大成建築設計事務所（小林）】

小林です。よろしくお願いいたします。

【事務局】

同じく，大形です。

【大成建築設計事務所（大形）】

大形です。よろしくお願いいたします。

【事務局】

なお、検討委員会には、今後も、同席をさせていただきますので、御了承をお願いいたします。

次に、次第2、委員長及び副委員長の選出を行います。資料1「調布市立染地小学校施設整備検討委員会設置要綱」の第5の規定に基づき、委員長、副委員長の選出を行いますが、第2項の規定により、委員長は委員の皆様の中から互選で選出、決定という形となっておりますが、事務局からは、阿部委員に委員長をお願いしたいと考えております。阿部委員を委員長とすることで御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

御異議なしということで、委員長は阿部委員に決定させていただきます。続きまして、副委員長の選出を行います。

副委員長は、調布市立染地小学校施設整備検討委員会設置要綱の第5、第2項の規定により、「副委員長は、委員長の指名による」こととなっておりますので、阿部委員長から指名していただきたいと思います。

【阿部委員長】

それでは、私の方から、河本委員に副会長をお願いしたいと思います。お引き受けいただければと思います。

(河本委員、了承)

【事務局】

阿部委員長から指名がありましたとおり、副委員長は河本委員に決定させていただきます。

それでは、阿部委員長と河本副委員長は、前の席に移動をお願いいたします。

(阿部委員長・河本副委員長 座席移動)

ここからの進行は阿部委員長をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

【阿部委員長】

それでは、改めまして、第1回調布市立染地小学校施設整備検討委員会を進めていきたいと思えます。

今、委員長ということで御指名を頂きました教育部長の阿部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

染地小学校に限らず、調布市内の学校につきましてはかなり老朽化が進んでおりまして、今まあ、今現在進行しているのが若葉・四中です。そこには若葉分館を加えたPFI事業を進めているところであります。この次にというところでの染地小学校と言うことで、染地小学校はもう皆さん御承知のように、ハチの単校舎で、なかなか、ああいった建築で建てられた学校はほとんど無いのかなという風に思っているところでございます。当時、実は私の兄は染地小学校に行っていたものですから、すごく思い出がある学校なんですけれども、当時は本当に斬新な学校で、本当に子ども達もすごく学校に誇りを持って通っていたと言う風に聞いております。そういった中で、もう数十年経って、ここで染地小学校を今回更新していくと言う中で、私は前回のPFI事業のお話をして若葉・四中の時も委員としてやらせていただきましたが、やはり子ども達が、本当に夢を持って行きたくなるような学校っていうのを、そういった学校づくりができればいいなという風に思っている次第であります。

ですので、今日は地域の方も皆さんにもお集まりいただいて、お忙しい中、先生も来ていただきましてこれから進めていくわけですけれども、今回は基本構想と言うことで、まずは大きな、どういった学校づくりをしていこうかっていうところの検討になってるかなという風に思いますので、その辺からでもしっかりと、子ども達のために、また地域のために、皆さんの御知恵を借りたいなという風に思いますので、よろしくお願いいたします。

また、皆様には忌憚のない御意見を頂くとともに、新しい染地小学校の学校づくりの、新校舎の建設に向けて、こういった中で、本当にざっくばらんに、忌憚のない意見交換ができればなという風に思っておりますので、よろしくお願いをしたいという風に思っております。

本日は第一回目の会議と言うことですので、なかなかこういった場で、意見と発言するのはなかなか難しいなというところもあるかと思いますけど、本日はキックオフということですので、まずは皆さん、どういった委員の方々ということで、顔合わせというところと、あとは今後の流れ、どういう流れでこれから進めていくのかといったところをしっかりと、皆さんで共通認識を持っていければ良いかなという風に思っているところであります。

それから、先ほど事務局の方からもありましたが、会議の進行については、音声の録音をさせていただいておりますけれども、あまり気にせずに、録音しているのを気にすると、なかなか自分の意見とか言いづらくなってくると思いま

すの、そういうところあんまり気にせず、忌憚りの無い皆さんからの御意見を頂けると良いかなという風に思っておりますので、よろしくお願いいたしまし。

また、委員の皆さんが発言する際にはですね、私の方が指名させていただきますので、発言する際にはお名前等を先におっしゃっていただければと思っております。

それでは、少し長くなりましたけれども、まず議事に入る前に定足数について事務局から報告をお願いしたいと思います。

【事務局】

本日の検討委員会については、11名の委員が御出席されておりますので、調布市立染地小学校施設整備検討委員会設置要綱の第6、第2項の規定されている定足数に達しております。以上です。

【阿部委員長】

ありがとうございました。定足数に達しているとのことですので、引続き委員会を進めてまいります。

次に、1点、事務局に確認をしたいのですが、本委員会の透明性の観点から、公開とするのか、非公開、先ほども議事録等は公開しますという話もありましたが、傍聴者等の希望があった場合にはどういう風に対処するかはどうかののでしょうか。

【事務局】

今回、第1回目の検討委員会については、委員の皆様の顔合わせや、オリエンテーションであることから、傍聴は行わないこととしました。なお、本日の会議の議事録については、後日、速やかにホームページに掲載する予定です。

なお、今後の開催に際しての傍聴については、原則、傍聴は可能としていきたいと考えております。

その告知方法については、検討委員会の開催予定日が決まり次第、ホームページにて周知していきたいと考えています。

説明は以上です。

【阿部委員長】

傍聴の件について、只今、事務局から説明があったとおりで進めたいと思っております。

基本的には、このような会議はオープンでやっていく必要があるだろうと思いますので、よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

それでは、次第3に入ります。本日、次第にもありますとおり、議題としては（１）から（４）まであります。その後に、その他ということになります。

それでは、まず議題1「調布市立染地小学校施設整備に関わる基本方針について」事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、議題1「調布市立染地小学校施設整備に関わる基本方針について」説明をさせていただきます。

始めに、資料3「調布市立染地小学校施設整備に関わる基本方針」をお願いします。

染地小学校の施設整備に関する基本構想の策定に向けて「調布市教育大綱」「調布市教育委員会教育目標」「調布市教育委員会基本方針」に基づき、新しい学校づくりを進めるため、調布市教育委員会として、施設整備に関わる基本的な考え方・方向性を示す「調布市立染地小学校施設整備に関わる基本方針」を本年7月に策定しました。

それでは、資料の1ページを御覧いただきまして、1の施設整備に至る経過については資料に記載のとおりですが、少し補足説明をさせていただきます。

染地小学校の在籍児童数は、過去、1000名を超える時期もありましたが、現在では、200名を下回り、各学年のほとんどが1学級での編成となっていて、小規模校という状況です。

児童数の大幅な減少は、近年始まった訳ではなく、今から約30年ほど前になりますが、児童数の減少に伴い、杉森小学校との統廃合が検討された時期がありました。しかしながら、結果的には現状のまま現在に至っている経過となっています。

染地小学校は、多摩川住宅の団地内に設置しておりますが、平成29年9月に「多摩川住宅地区計画」が定められ、今後、団地の建替えが順次進められていくこととなります。こうした団地の建替え・再生により、子育て世代の転入が想定され、染地小学校の児童数は、今後、増加を見込んでいるところです。

このため、学校施設の老朽化という視点のほか、多摩川住宅のまちづくりの視点から染地小学校の建替について検討を進めることとなりました。3ページをお願いします。

2の施設整備の基本方針の（2）施設整備の基本方針に記載に内容が、施設整備に関わる基本的な方針として示した内容となります。

文部科学省において、学校教育を進める上で必要な施設機能を確保するために、計画及び設計における留意事項を示すものとして「学校施設整備指針」というものがあります。この「学校施設整備指針」の第1章、第1節 学校施設整備の基本的方針で示している内容を参考に、まず、大項目として アからウまでの3項目を設定しました。さらに、アの高機能かつ多機能で変化に対応し得る弾力的な教育環境の整備として3項目、イの健康的かつ安全で豊かな教育環境の確保として4項目、ウの地域の生涯学習やまちづくりの核となる施設の整備として4項目、計11項目を基本方針として定めました。

この基本方針を踏まえ、今後、こういう教育を進めるために、こういう学習環境・施設にする学校づくりを進めるという考えを基本として、新しい学校づくりを進めて行きたいと考えています。

本委員会は、教育環境のハード面、施設整備に特化した検討委員会でありますので、ソフト面、学校教育も含めて一色単に議論となると非常に難しい面もありつつも、切離しての議論もできないと思っておりますので、そこは、ある程度、うまく的を絞った形で、ソフト面も含めた議論も進めていければと思っています。資料1の説明は以上となります。

【阿部委員長】

ありがとうございました。これまでの経過の説明ということで、報告を頂いたところですけども、報告ですので、委員の皆様からの意見というよりは御質問か何かあれば御受けしたいと思いますがいかがでしょうか。

(特になし)

よろしいでしょうか。それでは、順次進めて参りたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、続きまして、議題2「検討委員会の進め方について」事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、議題2「検討委員会の進め方について」説明をさせていただきますが、説明する内容が、次の議題3「基本構想の策定について」とも関連する内容でありますので、議題2・議題3と一括で説明をさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

【阿部委員長】

只今、事務局から、次の議題3との一括で説明したいとのことでありますが、よろしいでしょうか

(「異議なし」の声)

それでは、議題2・議題3を一括議題とします。

【事務局】

ありがとうございます。それでは、議題2「検討委員会の進め方」と議題3「基本構想の策定について」一括して説明させていただきます。

今年度末までに、基本構想というものを策定したいと考えており、これが今年度の到達目標、ゴールになるわけですが、では、一体、基本構想というものがどういうもので、今後、どのような議論を進めていけばよいのかということについて、委員の皆様にご共通認識・共通のイメージをもっていただくために用意しました資料が、資料4及び資料5となります。

始めに、資料4-1「調布市立染地小学校施設整備検討委員会における基本構想策定までの流れ」をお願いいたします。

資料の左側、設計図面完成（実施設計）までの流れを御覧いただきまして、一般的に、建物を建設しようとした場合に、おおきな流れとしては、設計と工事の二つに分かれる訳ですが、設計の中身をさらに分解しますと、資料の左側に記載している内容で、時間軸を縦に見ていただいて、基本構想・基本計画・基本設計・実施設計という4つの流れを踏んで、建物の設計図面が出来上がる流れが一般的な流れとなっています。

最初のステップが、基本構想になる訳ですが、このステップでは、敷地に対して、建物をどの辺に作ろうといった配置プランを考えたり、これから作る建物の中を使用目的によってどのように区域分けをしようかといったゾーニングプランを考えるほか、建築しようとしている建物に求められる、基本的な方向性や目標とする規模といった、計画条件の大枠を考えるのが基本構想というものになります。

そして、次の段階が基本計画というステップになりまして、基本構想で考えた、配置プランやゾーニングプランを基に、今回で言えば、教室の運用方法や使い勝手等について、要望などを整理しながら、ゾーニングプランをより具体化するようなイメージとなります。

そして、次の段階が、基本設計というステップになりまして、基本計画でより具体化したプランについて、建物の構造や外観のイメージをどうするかですとか、どういった設備を入れようかですとか、各部屋の中身をどうしようかと

いった内容について、さらに詳細にプランを練り上げるステップとなります。

そして、次が設計に係る最終段階の実施設計というステップになりまして、建物を作るために必要な詳細の設計図を作成するステップとなります。

一般的には、この4つのステップを踏んで、ようやく設計図が完成する流れとなります。そして、今年度の到達目標としては、この第一段階である、基本構想の策定というステップになります。

そこで、資料の右側、基本構想策定までの流れ、イメージを御覧いただき、まず、プランニングの検討についてから説明させていただきます。

今回の検討委員会には、3案程度の配置計画案をまず提示させていただきます。そして、計画案の絞り込みを行っていただきます。資料4ー2を御覧いただきまして、イメージとしてはこのよう形となります。

まずは、上段に記載のようなイメージで3案程度、敷地内に新校舎をどこに配置し、その場合の校庭がどういう配置になるかといった配置計画プランの案を今回の検討委員会に提示をさせていただきます。

そして、提示したプランに対し、御意見等を反映しながら配置計画プランの作成と併行して、資料の下段に記載のイメージで比較検討表を作成し、どの配置計画プランを採用するのか絞り込みを行っていただきます。

それでは、資料4ー1に戻っていただきまして、検討委員会の後半では、この配置計画案の絞り込みと併行して、ゾーニング案を提示させていただいて、ゾーニング案のブラッシュアップを行い、最終的に配置計画案及びゾーニング案の確定という手順で進めていきたいと考えています。

次に、基本構想についてですが、資料5「調布市立染地小学校施設整備に伴う基本構想（概略構成イメージ）」をお願いします。

最終成果物として、このような冊子としてとりまとめていきたいと考えています。

本日の時点では、あくまでも参考資料として概略構成をイメージしていただくために用意した資料でありますので、今後の検討委員会の中で中身について議論をお願いしたいと思っています。

1枚おめくりいただきまして、2ページをお願いします。

中段以降、4「基本方針・基本方策」。ここが、基本構想の核となる部分となります。

今後、検討いただく項目としては、先ほど、議題1で説明しました、資料3「調布市染地小学校施設整備に関わる基本方針」で説明しましたとおり、基本方針として定めました11項目の事項に関しまして、より具体的な方向性等について検討していただき、中身を濃くしていきたいと考えています。

また、次の議題で説明させていただきますが、今後、アンケート調査を実施

し、その調査結果も踏まえ基本構想及びプランニングに反映させていきたいと考えています。

続いて、4ページが先ほど説明しましたとおり、配置計画の検討結果や、ゾーニングプランの検討結果についても記載し、基本構想として取りまとめていきたいと考えています。

もう少し、具体的なイメージを持っていただくために、現在、取り組んでいます、図書館若葉分館を含む、若葉小学校と第四中学校の整備に関しての資料を基に説明をさせていただきます。

始めに、資料6-1 調布市立若葉小学校・第四中学校及び図書館若葉分館施設整備基本構想を御覧ください。

こちらが、令和3年度に検討委員会での議論を踏まえ、策定しました基本構想となります。

11ページから17ページにかけて記載している内容についてが、この検討委員会の中で主に議論していただく中身となりますので、後ほど、御覧いただきたいと思います。

次に、資料6-2 調布市立若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館施設整備に伴う基本計画を御覧ください。

こちらの資料が、令和5年度、丁度、1年前に策定しました次のステップとなる基本計画となります。先ほどの、基本構想に、さらに肉付けをしてまとめたものとなります。

27ページから30ページにかけて記載している内容が、基本方針に掲げた11項目について、より具体的な内容を記載しています。

31ページから33ページにかけまして記載している内容が、新校舎内に配置する諸室リストとなります。新校舎に必要な教室等をリストアップし、各室の必要面積を算定したうえで、最終的に、延床面積が算出される形となり、この段階で新校舎の建設規模が見えてきます。

そして、さらに、この諸室リストのものが実際に収まる建物となるように検証した結果が、34・35ページに記載の内容となりまして、34ページが配置計画案、35ページが各階の平面プランの概略案となります。

以上の内容をまとめたものが基本計画となりまして、この基本計画を公表した後に、工事を行う事業者の募集、発注を開始しました。

公共工事を進めるうえで、工事の設計は、設計で単体として設計図書を完成させ、完成した設計図書に基づいて発注を行い、施工する事業者を決定するというのが公共工事を実施するうえで、一般的な進め方のスタイルとなっています。しかし、今回の事業では、デザイン・ビルドという言い方をしますが、従来、分離をしていた設計と施工を一括して発注する事業スキームを採用して発

注しました。

本日は、時間の関係上、詳細については割愛しますが、要求水準書という資料がもう一つありまして、90ページほどの厚さがありますが、ここに細かい市が要求する内容を記載した資料となります。基本計画と要求水準書を基に、実際にどういう校舎を建築するかを事業者側に提案をしていただく発注方法となります。そして、最終的に市が採用した事業者の提案内容となったのが、資料6-3となります。

それでは、資料6-3 調布市立若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館施設整備PFI事業を御覧ください。最優秀提案の概要についての資料となります。

1ページから4ページにかけて記載している内容が、一般的にはパースと呼ばれている建物の外観のイメージだったり、建物内の主な箇所のイメージ図となります。5ページ以降が配置計画図と各階の平面プランの図となります。

基本計画において、市が示したプランが、さらに、より具体化されたものとなりました。進捗としましては、次のステップの基本設計において、途中の段階といった状況。基本設計としてまとめる一歩手前の状況といったところです。

ここで、あえて、この若葉小学校と第四中学校の事例を紹介させていただいた意図としましては、この検討委員会の中では、ある程度建物プランが既に決まっていて、そのプランについて、ここが良い、ここが悪いということを議論していただくものではないということと、建物のプランが具体化・具現化されるのは、まだまだ先の話であるということをご共有認識として持つて頂くためです。

また、この検討委員会の中では、新しい学校が形としてはまだ見えてこないのですが、ここでの議論がベースとなって最終的には、若葉小と第四中のように、今後、形となって確実に表れてくるということを御承知していただければと思います。議題2・3についての説明は以上です。

【阿部委員長】

ありがとうございました。

まず皆様に確認しておいていただきたいのが、資料4-1 基本構想・基本計画・基本設計・実施設計のところで、今回のこの委員会では、基本構想、これをまずしっかりと議論していくこととなります。若葉小学校と第四中学校のPFI事業の説明もありましたが、全体的な流れとしてはこういう形で進めていきますという説明を事務局からしていただいたので、大体の流れというものがお分かりになったかなと思います。

只今の事務局からの説明にもありましたとおり、本検討委員会は、新しい校

舎の建物のプランについての具体的な中身について、議論していただくということではないということを、まず御理解いただきたいと思います。

新しい学校・校舎の最終形態をイメージしていただきながら「ここの視点は、絶対にはずせない」や、「これからの学校には、こういうことがあったほうが良いのではないか」、また、「こんなこともできたらいいよね」といった、御意見を頂きながら進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局から説明がありましたけれども、検討委員会の進め方などについて、何か御不明な点や御質問、御意見等がございましたら頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

(特になし)

よろしいでしょうか。また何かあれば、途中でも結構ですので、御意見を頂ければと思います。

それでは、次回以降の本検討委員会の進め方について、委員の皆様には共通の認識のイメージを持っていただきたいと思いますので、このような流れで検討委員会を進めて参りたいと思います。

続きまして、本日最後の議題となります。ここが本日の肝になると思います。議題４「アンケート調査の実施について」事務局から説明をお願いします。

【事務局】

議題４「アンケート調査の実施について」について説明いたします。

資料７ー１「アンケート調査の実施概要」を御覧ください。

調査実施の目的ですが、１に記載のとおり、染地小学校に在籍する児童、保護者、教職員及び主に学校周辺に居住している市民等の学校改築に関する意見や考えを把握し、基本構想策定のための資料とすることを目的に実施します。

配布につきましては、児童、保護者、教職員及び地域住民、粕江市の区域を除く多摩川住宅区域内、かつ学校を中心とした約３００メートル以内の範囲にかかる街区内の約３０００世帯へのアンケート投函を予定しております。また、市のホームページにもアンケートの実施について、掲載を予定しております。実施時期については、２に記載のとおり、令和６年１０月中を予定しています。調査対象については、３に記載のとおりです。

調査方法についてですが、４に記載のとおり、グーグルフォームを利用したインターネットによる実施を考えております。インターネット環境が整わない方には、紙面での回答も可能とし、染地小学校にアンケート投函用のポストも設置を予定しております。

主な調査項目、アンケートでの設問の設定になりますが、御配りしています資料7ー3保護者・教職員用から資料7ー6小学校低学年用まででございます。アンケートフォームの作成にあたっては、特に資料7ー6小学校低学年用の質問項目について、対象の年齢を考慮して、表現や漢字の使い方、選択内容、選択項目数などを検討し設定しました。

後ほど確認いただきたいと思いますが、資料7ー1アンケート調査の実施概要の裏面にありますQRコードを、スマートフォンやタブレットで読み込んでいただき、操作性なども確認いただき、御意見いただければと思います。なお、QRコードを読み込んだ画面を印刷したものが、資料7ー3アンケートフォーム保護者・教職員用から資料7ー6アンケートフォーム小学校低学年用となります。

また、今回のQRコードはデモ画面ですので、実際に回答を入力し、最後の画面で送信を行っていただいても支障ございません。

続きまして、資料7ー2を御覧ください。

こちらの資料は、アンケートフォーム作成にあたり、質問内容と回答の対象者を一覧にした表となっております。実施対象者としては、大人用として、保護者用及び教職員用、市民用の2つに分類し、子ども用として、小学校高学年用、小学校低学年用の2つの計4つの区分にわけました。設定しました質問内容1から7について、順次説明いたします。

まず、質問内容1の「イメージ」につきましては、今回の事業計画を進めるための指標となるようなキーワードを収集することを目的として質問を設定しました。そのため、様々な視点からの御意見を参考にするために、調査対象は全対象としています。

次に質問内容2の「施設整備に大切なもの」につきましては、今後、求められる学校施設整備についてのあるべき姿を把握するために、対象を大人用の区分け保護者及び教職員、市民用として質問を設定しました。

次に質問内容3の「学校施設に必要なもの」につきましては、現在の学校施設に欠けていて、新しい学校施設に望むものを把握するために、全対象で質問を設定しました。

次に質問内容4の「学校施設で改善すべきこと」につきましては、現在の学校施設にもある機能で、新しい学校施設において、改善すべきものを把握するため、質問を設定しました。また、市民目線では、現在の学校施設の実情の把握が難しいのではないかと判断し、市民用は対象外としました。

次に質問内容5の「地域コミュニティの拠点づくり」についての質問は、地域コミュニティづくりの拠点となるような内容を把握するため、大人用として質問を設定しました。

次に質問内容6の大人を対象とした「公共施設の複合化について」の質問は、現在、市の考え方として公共マネジメントの取組として、公共施設の複合化という考え方もあり、今後の市の事業計画の参考とすることを目的に、質問を設定しました。

最後になりますが、質問内容7の「整備に関する自由記述」につきましては、学校の施設整備全般に関して、皆さんの率直な御意見を把握するために、質問を設定しました。また、記述形式となるため、対象としては、小学校低学年が回答するには難しいと判断し、対象外としました。

アンケートの質問に関する説明は以上でございます。なお、御意見がある方は、お忙しいところ恐縮ですが、資料7ー1アンケート調査の実施概要の6に記載がありますメールアドレス又はお電話にて、10月18日（金）までに御意見をいただければと存じます。

課題4についての説明は以上となります。

【阿部委員長】

ありがとうございました。

只今、事務局から説明がありましたとおり、今後、基本構想を策定するにあたって、アンケート調査を実施するとのことですので、このアンケート調査の結果を、基本構想の中に取り込んでいく作業のイメージです。

ただし、アンケート調査といっても、調査対象の年齢層の幅が広いということと、聞く内容についてもその立場で異なる要素があるため、大きくは、大人用と子ども用に質問の設定を分けるということ。さらに、大人用では、学校に関わっている立場として保護者及び教職員用、市民目線からの学校との関わりから一般市民用の2つに質問設定を分けています。また。子ども用では、極端な言い方をすると、1年生と6年生と成長の度合いが違うということで、質問の趣旨を同じように理解して回答できるかということは、現実的に無理だと思いますので、質問の問いかけ方法に少しアレンジを加え、低学年用と高学年用に分けて実施するというのが、事務局から説明のあったアンケートのやり方です。

まずは、アンケートフォームを4つの区分に分けて実施することについて、何か委員の皆様から御意見があれば伺いたいなと思っております。いかがでしょうか。例えば、もう少し分けた方が良いとか、こういった区分の方が良いのではないかとあれば御意見を頂ければと思います。

眞野委員お願いします。

【眞野委員】

地区協議会の眞野です。アンケートの内容等については、このような形でほぼ良いと思うのですが、アンケートについて、アンケートをやりますよということについて、住民の方達にはどういった形で周知するのか。我々は今回初めて、このアンケートについて知ったのですが、実際に住民の方や、学校であればPTAの方には学校から直接とか、どういった形で住民の方達に知らせるのか、市の広報なのかホームページなのかということと、今日は1日ですが、我々が知って締切が18日だというあまりにも短すぎる、周知をもう少し持つべきだと言うことと、ただ形式的にアンケートをやったよということで終わらせようとしているのか分からないのですが、どういった形で周知するのか、どのように18日を期日として決めたのかをお聞きしたいと思います。

【事務局】

まず、広報の仕方としましては、本日キックオフではありますが、第1回検討委員会ということで、これから染地小学校の建替を進めるうえで、こうした検討委員会が立ち上がりましたよということも含めて、若葉・四中の事例でいくと改築だよりという広報誌を作って、定期的に発行している状況なのですが、まずは直近で染地小に限って言うと第1号を発行しようと思っております。その中に、まずはアンケート調査の実施についても記載し、保護者の方や地域の方に配布しようと考えております。

実際のアンケートの実施に限っては、基本はインターネットでの回答をお願いしたいと思っておりますが、現実的にできない方もいらっしゃるので、学校周辺の方には紙でのポスティングも含めて考えております。また、学校にポストを一つ設置して、そこに投函していただく形で、書面での回答を頂くことを考えております。

まずは、18日までに皆様からこのアンケートフォームについて御意見を頂いて、その間に地域の方々に周知を図っていきたいと思っております。以上です。

【阿部委員長】

よろしいでしょうか。

【眞野委員】

18日というのは我々の意見が18日までということでよろしいでしょうか。住民の方達の締切はまた違うということですね。ありがとうございます。

【阿部委員長】

それでは山澤委員

【山澤委員】

P T Aとかでいつもおたよりとかで悩むのですが，日本語が分からない方々が多くて，全部ひらがなだったら分かったら，そういった方の意見をどうやったら吸い取れるのかなということを，自分の意見の締切の時に書くだろーなという内容なのですが，そういったところ。また，保護者というところが大きすぎてしまって，お父さん，お母さん，おじいちゃん，おばあちゃんと，1人の児童に対する保護者は，例えば私だったら子どものことを見てくれるおじいちゃん，おばあちゃんが居て，全員にやってもらった方がより良いのか，それとも各家庭代表ひとりで良いのかとか，そのへんがイメージできなかったことです。

【阿部委員長】

ありがとうございます。今，2点御質問頂きました。そこについては，事務局どうでしょうか。

【事務局】

まず，若葉小・四中の時も同じようにアンケート調査を行ったのですが，外国籍と言うか，漢字が読めない方については，その時はそういった御意見が出なかったため，特に配慮はしていない状況です。今回はそういった御意見を頂きましたので，具体的にどうするかというところまでは即答できないのですが，学校の方でそういった保護者の方が居るのか等の情報を聞きながらしていきたいなと思います。改めて，学校へ事情を聞きながら工夫をしていきたいと考えております。

また，実際に答えていただく方をどう限定するかということについては，基本的には広く，色々な方から御意見を頂きたいなと思っておりますので，家庭の中で皆さんに御協力頂けるようであれば，皆さんから御協力頂く形が良いかなと思っております。

若葉・四中で行った時も，学校だよりとかでお願いしたり，紙で配布してもらったり，タブレットにも入れて見られるようにしました。また，当時は学校安全・安心メールでも，期間中にアンケートを行っていきますという内容で配信を行い，そこから直ぐに回答フォームにアクセスする形で配信を行い，回答を頂いたということもありますので，今回はすぐーると変わりましたが，その中で告知を行い，回答していただくことも考えております。以上です。

【山澤委員】

ありがとうございます。

【八木橋委員】

子どものアンケートについて2つ。アンケートが低と高となっておりますが、低とは1・2年生で、高とは5・6年生なんです。正式に言うと。3・4年生の分が無いですが、例えば、低学年の方を1から3年用、高学年を4から6年用にしたらどうかと思っております。

もう1つは、これは若葉小は授業でやったのでしょうか。学校でアンケートを取ったのか、それとも御家庭で任意でやったのか。懸念する点は、低学年、特に1年生はひとりでできない、保護者も付かないとできないところもあって、アンケートが取りにくいかなと思うと、学校でやるのかなと想像するのですが、前例はどうでしょうか。

【事務局】

まず、区分については、低学年は1から3年生、高学年は4から6年生を想定して設問を作っております。

【八木橋委員】

そうすると、表記が上と下になります。上学年と下学年に本当は分かれるので、このままだと学校中が混乱しますかね。

【事務局】

そこは修正させていただこうと思います。

また、小学校でのアンケートの調査については、若葉小の時は授業の合間を見計らってお願いした状況です。

【八木橋委員】

学校で先生達にやってくださいとお願いしないといけない訳ですね。分かりました。

【阿部委員長】

他に何かございますでしょうか。矢簗原委員お願いします。

【矢簗原委員】

グーグルフォームを使われるので、グーグルフォームの限界じゃないかと思うのですが、ちなみに僕は作ることにはできないのですが、QRコードを配られるとパソコンから入力するという選択肢がほぼ無いと思っております。今、

紙で設問内容が配られているので、皆さん抵抗なく見ると思うのですが、これをスマホで表示しながらスクロールさせて、この選択肢の分量を読んで最適な物をひとつ選べと言われても、読み進めているうちに忘れてしまうと思います。そこで戻って見ようと思ったら、スクロールして面倒だなということになって、僕だったら絶対こんなの入力したくないな。

設問の仕方も良くないと思っていて、1番目に大切だと思うこと、2番目に大切だと思うこと、3番目に大切だと思うこととくるので、最初から3つ選んでもらいます、1番目これ、2番目これ、3番目これとかならまだやりようがあるのかなと思うのですが、1番大切だと思うことを選んでください、選択肢を読みながら一つしか選べないのかと思って、やっと入力したら2つめの設問になって、また同じことを読まされる。さっき何にしたかなんで覚えてない状態で、2番目と言われてもどうやれば良いのかという話なので、3つ入力する頃にはもうやっていられないという状態になるのではないかなと思いました。

2つ目が、保護者用を見ているのですが、最初の質問が染地小学校をイメージするキーワードを書いてください、染地小学校に特化して考えてくれと言っていて、設問が進んでいくと公共施設に欲しいものは、学校施設整備で改善して欲しいものはと抽象的なものになっていくので、染地小だけへのつもりなのかなとか、一般論を聞いているのかなとかを考えると、こんなアンケートは協力したくないなと思ってしまうかなというのが私の意見です。

【事務局】

まず、選択方法について、1問の内に複数回答にせず、一問一答方式にした理由としては、複数回答にしてしまうと、例えば1番回答数が多いもの

【矢籠原委員】

この形に至った経緯を聞きたいとか、ここをどう改善してくれという訳でなくて、全体を通してこのアンケートではやる気にならないですよ、せっかく意見を持っている人の声も吸い上げられないですよと思っているので、もっとそういう人が意見を表現できるような形に変えてくださいというお願いです。

ここをこうすればもっと良いですよということを聞かればそれについては答えますが、全体としてこれではだめなのではないですかということを申しあげています。

【事務局】

若葉・四中のことを説明させていただきますと、ほぼ同じようなフォーマットで行ったのですが、結構な回答数を頂いた状況もありましたので、今の時点

の事務局としては難しい内容ではないかなという理解です。

しかしながら、今こういった御意見を頂きましたので、事務局の方で預からせていただければと思います。以上です。

【矢篋原委員】

よろしくお願いします。

【阿部委員長】

ありがとうございます。それでは久保田委員。

【久保田委員】

地区コーディネーターの久保田です。

さっきのアンケート調査の対象数についてですが、染地小200名の児童数で、児童は授業でやればほぼ回答できると思うのですが、保護者はこれだけすぐ一紙の手紙で来たら、大体1家庭1つしか回答しないと、そういう記載がなければ、保護者何名までとかの記載がなければ1人しか回答しないだろうなど。

そうすると、せいぜい400名、教職員入れても450にいくかどうか、あとは市民の方の御意見になるのですが、団地が多くて高齢者の方が多いので、紙で書かれる方の方が多くなると思うのですが、数的にそれくらいでも大丈夫なのか、市民の方で1000を超える回答が来るかどうか不安だなと。また、小学校に1つポストを置くとなっていますが、紙でやるとなった場合に、住民の方が学校のポストまで沢山入れてくれるかな、そうすると自治会とかで、いつまでに集計して、自治会が代表して学校へ持っていくなどしないと数としては集まらないかなと思いました。

【事務局】

今、紙での投函範囲の想定では、染地小学校を中心とした半径300メートルに掛かっているところの街区の住宅に投函を考えています。住宅地図から想定して数えている世帯数としては3000世帯数位がその範囲にあると把握しており、紙での回答可能な世帯がその程度だと認識しております。以上です。

【久保田委員】

3000の回答が欲しいと考えているのでしょうか。回答の基準はどのくらいなのでしょう。

【事務局】

若葉・四中の時は住宅がほとんどでしたので、その時は150メートル範囲内で配布させていただき、大体550世帯、その内の50パーセント位は回答を頂けたので、多ければ多いほどではあるのですが、同じような回収率ができれば一番良いのかなと考えております。以上です。

【久保田委員】

そうしますと、若葉地区とは住民の層が違うため、設定の仕方を若葉と同じようにしても集まらないかなと思います。どうしたら良いかは分かりませんが。

【事務局】

今、御意見を頂いたので、事務局でも改めて検討できればと思います。以上です。

【阿部委員長】

その他に、何かございます。眞野委員お願いします。

【眞野委員】

日にち的なものですが、住民の方へのアンケートをお願いするとなるといつ頃お願いして、いつ頃までに回収。そして、お願いするのは文章か何かそういった形ですか。先ほど、他の委員からお話がありましたが、染地小の学校区域だと坂の上の国領地区と賃貸のロ号棟、それから我々のホ号棟、それからト号棟という形のエリアが染地小の学区域です。ですから、道路の反対側のハ棟さんの方は杉森小の方になってしまうので、そちらの方までアンケート、さっきの半径300メートルという、ハ棟さんも入ってしまうのだけれどハ棟さんまでやるのかやらないのかを含めて、こういった形でそういった人たちに周知し、メールでやってくださいよということなのか、アンケートのやり方をやる予定でしょうか。住民に対して。

【事務局】

今、想定しておりますのは、先ほど説明させていただいた、改築だより。染地小の基本構想策定ということに対してのお知らせに併せて、アンケート調査を今後しますというお知らせをする予定で、第1弾を考えております。

また、10月18日にまでに委員の皆様、この場でも頂いたような、追加の御意見があれば頂きまして、それを反映したものを各委員にこういった形で配布します、もしくは委員長の権限等で確認するかは今後の課題ではありますが、修正したものを作成し、事務局の予定では10月中に紙での投函やホーム

ページでの公表で、アンケートを実施する予定であります。以上です。

【眞野委員】

その学校だよりはいつ頃に配られるのでしょうか。この小学校の子ども達だけですよね、配られるのは。

【事務局】

染地小の基本構想に限定した改築だよりのため、学校だよりとはまた別のものになります。事務局で作成し、アンケートについての御案内をさせていただくつもりです。若葉の時はポスティングをさせていただいております。

【眞野委員】

そうすると、各団地にポスティングするということですか。

【事務局】

実際に、団地の皆様のポスティングに関しては、ポスティングがよろしいのか、代表の方に何部必要かという形でお渡しして回覧等にしていただいた方がよろしいのかは今後相談させていただければと思いますので、御協力をお願いいたします。

【眞野委員】

私がしつこくお聞きしているのは、皆さん御存知だと思うのですが、私の方のホ号棟は建替え中でして、皆あそこには住んでいなくて、仮住まいで、私も今日は静岡県の沼津市から来ていますが、実家の方に居るので、そういう形で、皆あの辺周辺に住んでいるのはごく一部で、色々な所に分散しているので、ポスティングと言っても、ポスティングするポストが無いです。ホ号棟は前380戸の住戸がありましたが、戻り入居は240戸の人達で、新たに900戸の分譲マンションを住友で分譲し、今既に分譲も始めていますが、来年の2月から戻り入居の人達の入居が始まります。あと半年後ですね。そういった形でどんどん分譲していきますから、最終的には900戸ありますが、当面、直ぐに900戸売れる訳ではないと思いますので、そういう形で戸数は増えていくと思います。しかし、現在、今まで住んでいた人達にアンケートをやって欲しいなと私としては思うので、どういった形でそのへんを考えているのか、もしあれだったら、今は建替え組合の管理事務所がありますので、そちらの方で住民の方達に郵送でも良いから送ってくださいと、住所は全部分かっていますから、郵送で送ることもできますし、そういう形であれば協力しても良いかなと思います。ポスティングしようにもポストがないのでね。

【事務所】

ありがとうございました。

【阿部委員長】

ありがとうございました。その他いかがでしょうか。河本副委員長。

【河本副委員長】

副委員長の河本です。何点か。今、眞野委員からもありましたが、いつからアンケートを調査するかということ、できれば10月中から開始したいということ。アンケートフォームを直すかどうかは、設問の修正具合によるかと思いますが、目途としては、第3回に調査実施・集計の報告を出したいとすると、11月中旬とか、2週間位の回答期間を設ける、そんな感じのイメージでしょうか。終わりがどれくらいで、アンケート期間がどれくらいなのかを確認させていただければということがまず1点。

それから、今4区分。大人と子どもで大きく分けて、大人の方は保護者・教職員用、周辺住民用、小学生の上学年・下学年という2区分という想定ですが、四中・若葉をやられた時も同様の4区分、中学校が区分されたのか、それとも高学年と一緒にして5区分としたのかを参考までにお聞かせ願えればと思います。

それともう一つ。先ほど、保護者が何人とかお一人とか、各世帯1人とか、それ位しか回答しないんじゃないかとありましたが、グーグルフォームの関係もあると思うのですが、同一人物が複数回回答することを防ぐための手段は四中・若葉の時はどうだったのか分からないのですが、そこは善意に頼る、性善説に頼るしかない部分もあるかと思うのですが、極端な話、保護者全員が回答するのであれば回答することはできますとか、例えばインターネット上で、市のホームページで公開した時に、地域住民じゃない方も答えるケースというのが、フォームの中で、例えば、地域住民の方ですかとか保護者の方ですかと回答フォームが一つ、そういうのがあればそれも含めて集計。それすら嘘をつかれる可能性はゼロではないと思うのですが、どこまで信じるかという部分なのですが、そのあたりをどう考えているのかと言うのを3点ほど確認させてもらえればと思います。

【事務局】

まず1点目の期間についてですが、若葉・四中の時には期間としては2週間ほどの回答期間を設けさせていただいております。今回の染地小学校のアンケ

ートの配布想定としては、先ほどこちよっとお伝えしています10月中旬に配布をさせていただいて、2週間後の大体11月中旬位までに、今の想定ですと、回答の集約が一度できるのではないかと想定しています。その集計・統計等を取りまして、12月に想定しています第3回の検討委員会の時に、一度、中間報告、集計と統計を取った中でできる範囲の中での中間報告をさせていただくような想定で考えております。正式な報告結果という形は第4回の1月中旬に想定しています検討委員会の中で、最終版の報告というような考え方で今のところ考えております。これが1点目の御質問についての回答です。

2点目につきましては、若葉・四中の時には、先ほど河本副委員長がおっしゃったように、中学校も入っている複合施設ということもあったので、中学生用の回答を別に設けてアンケートの方は作成しております。また、市民に対してというところの部分では、地域住民用のQRコードとホームページからダウンロードした場合は市民用という形で、極端な話を言いますとそこにアクセスした方は市民じゃなくても回答できるような形にはなっているんですけども、集計としてはそれぞれ別々で集計できるような機能が、グーグルフォーム自体にありますので、そういう形で、区別をした集計の報告をさせていただくように考えております。

3点目の質問は、今のところ機能的にはやはり何度も同じくQRコードやURLを読み込んだ場合は複数回回答ができてしまうっていうのがグーグルフォーム上の処理機能ですので、そこは逆に言うと、先ほど委員の方がおっしゃった、保護者の方で複数回答したいよという形であれば、それは可能となっております。以上です。

【阿部委員長】

はい、ありがとうございます。よろしいですかね。

【菊地委員】

児童青少年課の菊地と申します。よろしく願いいたします。

今のアンケートの取り方みたいな話を中心だったと思うのですが、アンケートに回答すると、回答した人は結果どうだったのかなってすごく気になされると思うんですね。そこで、前提とかも含めてなんですけれども、先ほど、お便りみたいなのを作ろうとかそういう話もあったり、市あるいは教育委員会のホームページに色々載せていくということもあると思うのですが、もちろん、この会の中でそういった情報というのは、集計されて分析をされた結果が公表されると思うのですが、アンケートに協力してくださった方達に対してどのようにお知らせをしていったりするのか、前例を含めて教えていただけない

いかと思います。よろしくお願いします。

【事務局】

アンケートに御協力していただいた方は、今のところ、基本的にはお手紙とかで投函をさせていただいた方という形や、ホームページ上でのお伝えという形なのですが、そちらの方で回答を回収した後、ホームページで公表した時に、アンケートに回答していただいた方への御礼の文言の掲載や、その後の改築だよりでアンケート終わりましたということでの周知と合わせて御礼の文言を入れさせていただいて代えさせていただくような形で、若葉・四中の時はさせていただいたという状況であります。以上です。

補足説明させていただきますと、この基本構想の本日は抜粋版ということで資料を用意させてもらったのですが、実際の本編の方には参考資料としてあって、後ろの方にアンケート結果を全て出している状況なので、基本構想の冊子の中には全ての結果が出るような形になります。あわせて、その情報のデータについては、ホームページで全て公表しますので、ホームページにアクセスをしていただくと、結果については見られるような形になっていると言う状況であります。以上です。

【阿部委員長】

ありがとうございます。アンケートに関してですけれども、その他よろしいでしょうか。

アンケートフォームについては、4つの区分と言うことで、それについては特段皆様方から御意見等はございませんでしたので、4つの区分についてはこの区分でやればなと思っているところでありますけれども、アンケートの周知方法ですとか内容ですとか、色々な回答方法ですとか、様々な御意見が出ましたので、こちらについては少し事務局の方でも工夫をしてもらいながら、また、先ほど、事務局からもありましたように、一旦持ち帰っていただいて、お気付きの点等がございましたら、後日、事務局まで御連絡を頂きたいと言うことですので、よろしくお願いしますをしたいと思いますところでもあります。

会議の方も若干、時間が少しずつ、もう1時間を超えてきたところでありますけれども、議題につきましては以上（1）から（4）まで本日終了したというところ です。

全体を通して何か御意見等ございますでしょうか。

はい、眞野委員よろしくお願いします。

【眞野委員】

このエリアの南側に、今、コープが建替えをしました。あそこには口の16

号棟という12階建ての建物があって、それを壊して、また、前の伊勢丹があったところの古いやつを壊して、まだ壊していないのか、新しくコープを作りました。その時に大変、公社さんの方で苦労したのは埋蔵文化財。それがあそこから出て、それで大変工事が長引いたと。埋蔵文化財の関係で。我々ホ号棟の方はバス通りから南側のホ号棟の方は、特に埋蔵文化財の方が無いよということで、何か出てきたということだったのですけども、何もなくて、建物が順調にいったのですが、コープさんの方は蔵文化財があって、それで大変苦労したと。今、西側のハ棟さんの方が、今、建替えを検討して、あそこの方も埋蔵文化財が出るよと。だから出たらしめますよという形に言われているのですが、染地小学校のすぐ近くなんでね、コープさん。あの所はそういう心配はないんですか。ちょっとその辺は調査していますか。

【事務局】

遺跡調査については、これから詳細な調査をやったうえで、工事に入ると。工事に着手する前には事前調査をします。

【眞野委員】

その調査対象のエリアに入っていますか。

【事務局】

入っています。来年度以降、遺跡調査を事前調査やりながらやっていくので、今は出てきた場合を想定したスケジュールではないのですが。

【眞野委員】

そのエリアになっていて、そういうことやらなきゃいけないことが認識していただいているかどうかってことを確認です。

【事務局】

出てこないことを祈っている状況であります。

【阿部委員長】

ありがとうございます。遺跡調査も私の管轄でありますので、重々、結構多摩川住宅の地区では色々な遺跡が出てきたと、結構重要な物も出てきていると言ふようなところもありますので、そのあたりも慎重にやりながら進めて参りたいと思っていますところであります。

それではその他にについて、事務局から次回の日程等をよろしく願いいた

します。

【事務局】

長時間に渡りましたが、本日はどうもありがとうございました。

最後に、事務局から、次回、第2回検討委員会の開催につきましては、次第に記載のとおり11月1日（金）、時間は同じく14時から実施させていただきますので、御予定いただくようお願いいたします。

なお、開催通知につきましては、後日改めてまた送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

【阿部委員長】

はい、ありがとうございました。最後になりますけれども、せっかく校長先生いらしているのので、何か染地小学校の、現校長として何かひと言頂けると嬉しいなと思ったのですが。

【八木橋委員】

皆様、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

染地小学校は本当に小さい学校、市内で一番小さい学校であります、とても地域の想いと保護者の想いと暖かい学校であります。特別支援学級もあり、歴史ある学校なので、そういう本当にインクルーシブというか、皆で造るような学校にしたいなと願っております。

質問しても良いでしょうか。URのグラウンドは売ってくれないのでしょうか。そこに学校を建てるとそのまま校庭を使える、建替えの時に使えるって話を伺ったので、子供たちのストレスが減るのかなと思っていました。それは無理でしょうか。

【事務局】

東京都住宅供給公社、J K Kになりますが、丁度、染地小学校の南側のグラウンドはJ K K所有の敷地になっているので、市長部局の方にまちづくり推進課という部署があり、基本的には多摩川住宅の建替えもそこが窓口になっているので、いくつかこちらからも打診をした状況であります。

今後、学校敷地、染地小学校だけではないのですが、学校の建替えとなると校庭があっても、敷地がそんなに広いわけじゃないので、どうしても改築となるとグラウンドが無い期間がどうしても発生するということから、南側に野球場があるのでJ K Kの方には、その工事期間中に校庭として使えないかというような打診をさせていただいた状況です。今の時点では、一応、工事期間中に校庭として貸しても良いというお返事を頂いております。

地区計画の中で賃貸等と公共施設用地を活用するという形の計画になっているのですが、当初はその計画があるからだめだよってという話もあったのですが、その進捗状況が遅れているのと、我々が提示をしたスケジュールとが、大体合っている状況の中では、一応、その工事期間中についてはそういったことも協力できますよっていうところで話がついているような状況です。

しかし、今後のスケジュールによって、我々の考えのスケジュールと J K K 側のスケジュールが変わってきちゃうとダメなのですが、一応そんな話はさせてもらっているという状況です。以上です。

【八木橋委員】

ありがとうございます。休み時間の外遊びが大好きな子ども達が多いので、遊べなくなると学校が荒れるかなと思って心配なので。本当に皆様のお力をお借りして、新しい染地小学校を造っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。ありがとうございます。

【阿部委員長】

はい、ありがとうございます。先生、すみません、急に振ってしまって申し訳ないです。

それでは、本日、第1回目の調布市立染地小学校施設整備検討委員会の方はこれもちまして終了させていただきます。本日は長時間に渡りどうもありがとうございました。